

復興推進会議（第4回） 議事録

1 日 時：平成24年11月27日 09:50～10:10

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】野田佳彦内閣総理大臣

【副議長】平野達男復興大臣<進行>

【議員】岡田克也副総理、樽床伸二総務大臣、滝実法務大臣、玄葉光一郎外務大臣、城島光力財務大臣、田中眞紀子文部科学大臣、三井辨雄厚生労働大臣、郡司彰農林水産大臣、枝野幸男経済産業大臣、羽田雄一郎国土交通大臣、長浜博行環境大臣、森本敏防衛大臣、藤村修内閣官房長官、中塚一宏国務大臣、前原誠司国務大臣、下地幹郎国務大臣、齋藤勁内閣官房副長官、芝博一内閣官房副長官、竹歳誠内閣官房副長官、山本庸幸内閣法制局長官、前川清成復興副大臣、加賀谷健復興大臣政務官、浜田和幸外務大臣政務官

4 配布資料

資 料	今後の復興関連予算に関する基本的な考え方について
参考資料1	復興の現状と取組
参考資料2	復興推進会議（第3回）議事録

5 議 事

- (1) 今後の復興関連予算に関する基本的な考え方について
- (2) 事故繰越手続等の簡素化について
- (3) 再生資材の利用について

○平野復興大臣 ただいまから第4回「復興推進会議」を開催いたします。

本日は今後の復興関連予算に関する基本的な考え方について御議論の上、会議として決定していただきたいと考えております。

まず議事1「今後の復興関連予算に関する基本的な考え方」についてでございますが、資料に取りまとめておりますのでごらんいただきたいと思っております。私のほうから概略について御説明をさせていただきたいと思っております。

御承知のとおり、復興関連予算につきましては、これまで国会や報道等でさまざまな御指摘、御批判をいただいております。去る10月16日に開催した第3回復興推進会議では、総理より被災地の復旧・復興が最優先との方針のもと、震災からこれまでの状況変化も踏まえつつ、緊急性や即効性の観点から真に必要な事業に厳しく絞り込んでいく必要があり、また、その趣旨に沿って各大臣にはしっかり対応するようとの指示をいただいたところであります。

また、11月16日の行政刷新会議における新仕分けにおいても、復興関連予算について精力的に御議論いただき、取り上げられた個々の事業のみならず、復興関連予算の事業分野ごとに基準となるべき考え方を示していただいたと承知しております。

こうした議論等を踏まえまして、復興関連予算に係る今年度の執行及び来年度の予算編成に当たっての基本的な考え方について、資料のとおり取りまとめました。

以下、基本的な考え方の内容について説明をさせていただきます。

まず、基本的な考え方として、被災地の復旧・復興に直結する予算については財源に不足を来すことのないよう、万全を期す必要があります。このため、各府省が所管する予算のうち、被災地向け予算以外の全国向け予算につきましては、平成25年度分の財源は何らかの形で一般会計からの繰り入れを行うことにより対応する方向で、今後検討を行うものといたします。

また、平成25年度予算編成にあわせ復興財源フレームの見直しを行いまして、その際に復興庁が所管する予算及び被災地向け予算に係る事業の実施に支障を来さないよう、所要の財源を適切に見込みます。

次に、今後の復興関連予算の計上につきまして、東日本大震災から現在までの諸情勢の変化を踏まえまして、被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策に限って復興特会に計上することを基本としまして、それ以外の施策については原則として復興特会には計上しないこととします。

具体的には第1に、復興庁が所管する予算及び被災地向け予算については、引き続き復興特会に計上いたします。被災地向け予算に該当するかどうかについては、発災前から予算が措置されていないか、あるいは計画・構想が検討・策定されていないか等の点を踏まえ、事業ごとに厳格に整理をいたします。

なお、こうした被災地向け予算は、今後は復興庁の一括計上予算とし、復興特会に計上いたします。

第2に、全国防災につきましては、水門等の自動化、遠隔操作化や高台道路への避難階段の付加など、巨大津波による被害を受けて新たに認識された技術上の課題に対応するための公共事業、及び子供の安全確保に係る学校の耐震化事業であって、耐震強度や即効性などに照らし特に緊要性の高いものに限定して厳しく絞り込んで計上いたします。

第3に、既往の国庫債務負担行為に基づく既に契約された事業の歳出化経費につきましては、契約の法的安定性を確保する観点から、経過措置として引き続き復興特会に計上することもやむを得ないものとします。こういったことなどを内容としております。

また、東日本大震災からの復興の基本方針につきましても、復旧・復興が一定程度進展し、高台移転や住宅再建、原子力災害からの復興を進める上での具体的な課題が明らかになったこと、復興推進委員会から中間報告が示されるなど、復興をめぐる諸情勢が変化していることから、今後の復興関連予算に関する基本的考え方を反映しまして、必要な見直しを平成25年度予算編成とあわせて行うこととします。既にこの作業は進めておる次第であります。

あわせて平成23年度第3次補正及び平成24年度予算において措置した復興関連予算事業についても、別紙に掲げた事業については執行を見合わせることにいたします。これにつきましては、新しい基準にのっとり、まだ執行していない予算あるいは執行していないのだけでも、自治体が裏負担を議決した予算、こういったものを除いた予算の中で、この基準に該当するもの、かなり各府省に御無理を言った点もございしますが、こういった事業を掲げさせていただいております。計11府省の35事業、168億円でございます。

なお、この事業につきましては、当然のことながら財源としてこれを使うものは適正ではない。しかし、事業としての必要性があるものでありますから、これからもし補正予算等々があれば、あるいは来年度予算等々の中でも、この事業についての予算措置は当然検討されるべきものだと理解しております。

これ以外の事業であっても諸情勢の変化に応じ、復興施策等に疑義が生じるおそれが判明した場合には、各所管大臣は当該事業の執行に際し、あらかじめ復興大臣及び財務大臣に協議することといたします。

以上でございます。

ただいまの件に関し、御発言がございましたらお願いをいたします。

○森本防衛大臣 今、担当大臣から御説明いただいた新しい基本的な考え方については、趣旨をよく理解しました。理解しましたけれども、1つだけこの際、強調しておきたいのは、全国防災というのは今、お示しいただいた中で水門、高台等いわゆる津波に対応する公共事業と学校の耐震化事業にとどめられている。厳しい予算の中でこの優先度は非常に適切なものだと考えます。

しかしながら、国として災害に対処する能力をきちんと持つておくということは、即応性のある能力を常に備えておくということと、災害に対応できる能力というのは、そのときそこにある能力、現実の能力でしか対応できないわけで、したがって、そこに不備があ

るのであれば、復興に対する対応策のみならず、明日の災害に常に備えるという手当がなければ、国家の安定と国民生活の将来はないだろうと思います。

そういう意味では、今回の特別会計に特に計上しないという趣旨は理解しますが、来年度以降の一般会計でこの種の全国防災のうち、最も重要な将来の災害に備える現実のアセットというか能力、特にインフラだとか施設整備、装備、備品あるいは人材の能力などについては、将来の国家の発展のために一般会計で優先的に措置をしていただくよう、特別の御配慮をいただきたい。

以上です。

○岡田副総理 今の全国防災の話は新仕分けの中でも議論したことです。防衛大臣の言われることはごもっともだと思いますが、しかし今までは一般会計でやってきたことでありますので、それは一般会計の中での優先順位づけの問題は、私も全国防災は非常に重要だと考えておりますけれども、一般会計の中で今度の予算編成の中でも議論していただくことではないかと思っております。

津波というのは今回の東日本大震災で、我々が想定したよりもはるかに大きな人命を奪い、被害を与えたものでありますので、そういうことに絞っているような条件のもとで今回、特会で認めたという議論の整理であります。

○下地国務大臣 来年2月に首都直下と南海トラフの被害想定を出します。1万5,000人の方々が亡くなる可能性があるという数字であったり、首都直下では120兆円の経済損失が出るという話であったり、南海トラフにおいては33万人以上、経済損失が81兆円という規模でありますので、この規模を政府が発表する以上は、それに対する減災対策を示していかなければいけないと思いますので、それが一般会計の順位づけだけで果たしてできるのかどうなのか。そういうようなことも考えて、この前、岡田副総理からも改めて防災の予算に対する考え方をまとめるべきだという話がありましたけれども、私もそのとおりで思っておりますから、そういう意味でも、これは復興の予算と全国防災の間の中でこういう経緯になりましたが、全国防災というものを今後どうするべきかということ、私はぜひ野田内閣の中で方向性を出すことも非常に大事ななということを申し上げておきたいと思います。

○平野復興大臣 議論もほぼ出尽くしたかと思っておりますので、ここまでとさせていただきます。御異存がないようであれば、これをもって復興推進会議の決定とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○平野復興大臣 では、関係府省におかれましては、この基本的な考え方にに基づき、しっかりと作業を進めていただきたいと思います。と存じます。

それでは、財務大臣から御発言をお願いします。

○城島財務大臣 ただいま決定されました基本的な考え方に沿って、今後、予算関連作業を進めてまいりますので、御協力いただきますようお願い申し上げます。

○平野復興大臣 それでは、次に「事故繰越手続等の簡素化」の必要について申し上げます。

現在、被災地におきましては復興事業に全力で取り組んでいるところでありますが、平成 23 年度補正予算で措置された事業につきまして、工事量の増加に伴う人手や資材の不足、用地処理の難航などさまざまな要因により事業の進捗に遅れが生じているものがあり、24 年度に繰越明許してもなお年度内に完成しない事業もあります。

これらに関する事故繰越については、被災地における円滑な事業執行のためには添付書類などの軽減や、繰越事由を定型化して申請しやすくするなど、事務手続の簡素化が重要でありまして、ぜひ善処をしていただきたいと思います。

また、繰り越しをしてもなお事業の進捗の遅れから不要とせざるを得ないケースがあるかと思いますが、再交付申請などの事務手続の簡素化も含め、関係各大臣におかれましては被災地の置かれた現状を踏まえ、極力柔軟に対応していただけるようお願いをいたします。

私のほうからは以上ですが、財務大臣、お願いします。

○城島財務大臣 ただいま復興大臣からお話があったとおり、被災地の復興は着実に進める必要があります、円滑な事業執行に資するよう、事故繰越の事務手続を見直すことは重要と私も認識しております。

このため、現在、事務手続の簡素化については繰越事由を記載する理由書の大幅な簡略化、申請時の資料の添付や財務局ヒアリングの全廃などを行うよう事務方に指示しており、各大臣の協力を得て近々に事務手続簡素化の通知を発出できるものと考えております。

○平野復興大臣 繰越事務手続の簡素化につきましては、財務大臣のおっしゃる方向でぜひ進めていただきたいと思います。

議事 3 の「再生資材の利用について」に移らせていただきます。

災害廃棄物は、東日本大震災に係る災害廃棄物の処理方針、マスタープランに沿って仮置き場等において分別し、可燃物や不燃物とそれぞれの特性に応じた処理を行ってきております。また、可能なものは極力再生利用することとし、再生資材の提供側である自治体の廃棄物処理部局と、受入側である公共事業主体等とのマッチングを図ってまいりました。

さらに復旧・復興事業を本格化する中で、今年度から海岸防災林再生事業が始まりまして、道路や海岸堤防の復旧事業に比べて、比較的粗い分別の再生資材の利用も可能となっております。

こうした中で再生資材につきましては、地域の需要に基づく精緻な分別だけではなくて、個々の用途に応じたより粗い分別のものも利用促進することで、災害廃棄物の処理コストを下げることを考えていく必要があります。

国や地方公共団体など、関係機関において再生資材のマッチングをより丁寧に行いまして、さらなる総処理コストの低減に努めていただきたいと思います。

最後に、総理から御発言をお願いいたしますが、その前にプレスが入りますのでしばら

くお待ちください。

(報道関係者入室)

○平野復興大臣 では、総理から御発言をお願いします。

○野田内閣総理大臣 東日本大震災からの復旧・復興については、発災以来、政府も全力をあげて取り組んできており、その結果、インフラの応急復旧が進み、広域被災地の産業も震災前の水準並みに回復してまいりました。

ただ、そうした中で今後の課題もはっきりしてきており、

- 1、津波被災地域の住宅や街並みの再建。
- 2、原子力災害の被災地の復旧。
- 3、長期避難を余儀なくされた方々への支援。

など、住民の暮らしの再建が最重要課題となってきています。引き続き、政府をあげて力を入れて取り組んでいきたいと思えます。

一方、復興関連予算については、被災地の復興に最優先で使ってほしいという声に真摯に耳を傾けなければなりません。このため、被災地が真に必要なとする予算はしっかりと手当しつつ、それ以外については厳しく絞り込んでいくと申し上げてまいりました。

本日、こうした方針のもと、新仕分けの結果や国会での御議論も踏まえ、今後の復興関連予算に関する基本的な考え方を復興推進会議として決定をいたしました。

各大臣におかれましては、今後この考え方に沿ってしっかりと作業を進めるとともに、復興大臣及び財務大臣から発言のあった事故繰越や再交付申請等の事務手続の簡素化については、被災地の立場に立って速やかに進めていただきたいと思います。

以上です。

○平野復興大臣 ありがとうございます。

それでは、報道者はここで退室を願います。

(報道関係者退室)

○平野復興大臣 最後に、参考資料2として配付しております第3回の議事録についてお諮りいたします。

既に御確認いただいておりますが、前回会議の議事録について特に問題なければ、会議終了後に公表したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○平野復興大臣 ありがとうございます。御異議がないようですので、会議終了後に復興庁ホームページにて公表させていただきます。

それでは、本日はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。